

令和6年度 PPA方式等による太陽光発電設備導入事業補助金

兵庫県内の中小事業者の脱炭素化を促進するため、PPA方式等により太陽光発電設備及び蓄電池を設置する事業者に対して、その導入に要する経費の一部を補助します。

補助対象事業

オンサイトPPA又はリースにより県内の中小事業所へ太陽光発電設備及び蓄電池を設置する事業
※環境省・経済産業省の実施する「ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業」又は、本県が実施を予定している「地域脱炭素移行・再エネ推進事業(自家消費型非住宅用太陽光発電設備等補助事業)」の補助要件を満たし、申請したことが要件(採択を受けている必要はありません)

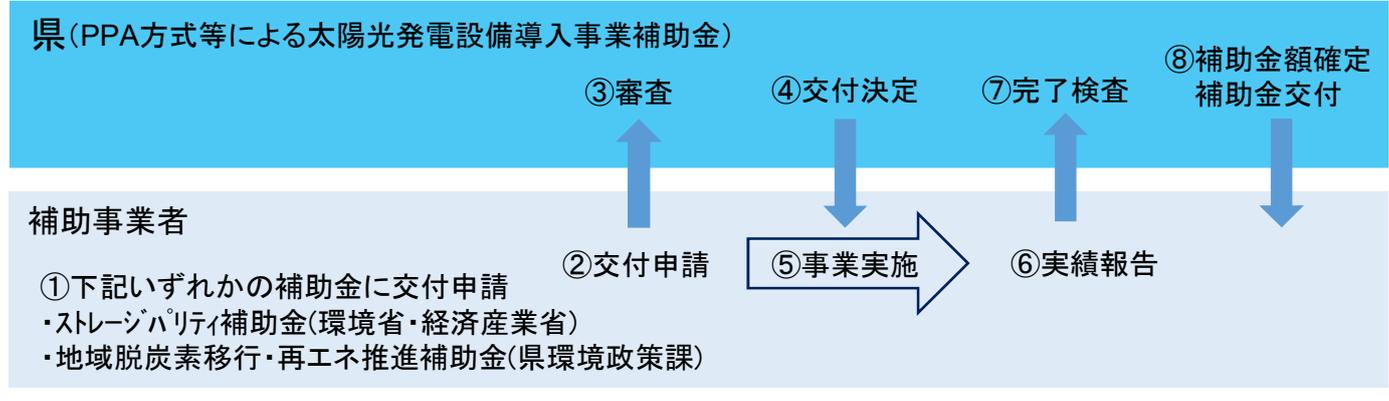
補助対象者

太陽光発電設備及び蓄電池の導入を行うPPA事業者又はリース事業者

補助金の額

上限500万円(太陽光発電設備上限250万円、定置用蓄電池上限250万円)
・太陽光発電設備 2.5万円/kW
・太陽光発電設備と合わせて導入する定置用蓄電池
16万円/kWh(工事費込み・税抜き)に6分の1を乗じて得た額と補助対象経費に6分の1を乗じて得た額のうち少ない方の額

事務手続きの流れ



募集期間

令和6年4月1日(月)～令和6年10月31日(木)
※予算の上限に達した時点で募集を締切らせていただきます。

提出先・問い合わせ先

・兵庫県 環境部環境政策課 温暖化対策班
〒650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10-1
TEL:078-362-3273 FAX:078-382-1580
E-mail:kankyouseisakuka@pref.hyogo.lg.jp



・募集要領、交付要綱、申請書類は、下記ホームページよりダウンロードしてください。
https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/jp/info_list/23113

